

新たな区役所改革計画の概要

1 新たな区役所改革計画策定の趣旨

(1) 区役所の将来像

地域課題を主体的に解決できる地域の総合行政機関

(2) 新たな区役所改革の方向性

- 区の自主性・主体性を発揮したまちづくりの実現
- 迅速で質の高い市民サービスの実現

(3) 計画の位置づけ

区役所の将来像の実現をめざし、平成19年12月に策定した「区役所改革基本計画」の中では今後の検討課題とされた予算、組織・定員、人事の仕組みの構築や、他の行政機関との連携強化など、地域の総合行政機関としての機能強化を図るための新たな取り組みを定めるもの

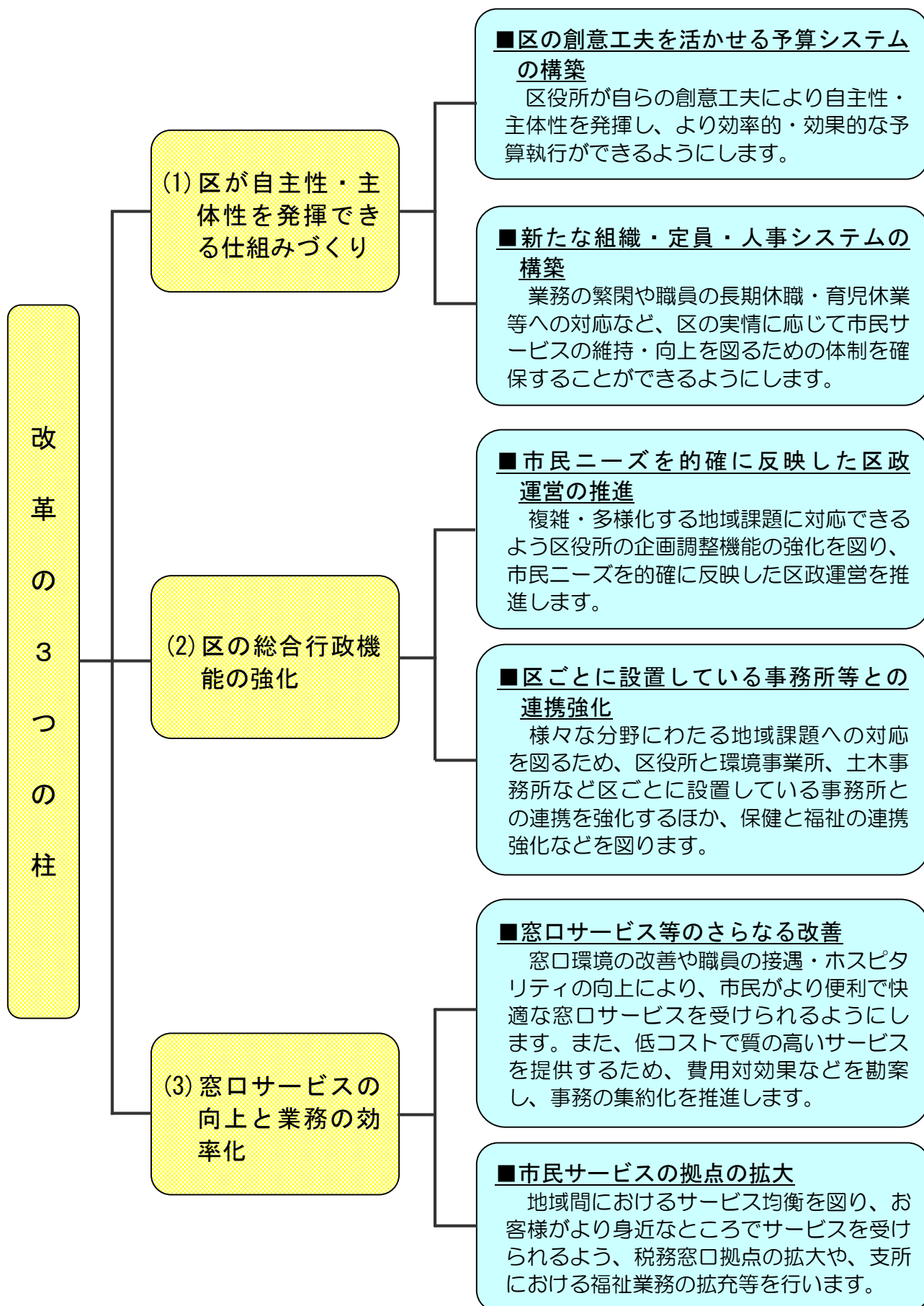
(4) 計画の進め方

- 取り組みの実施にあたっては、16区役所が画一的に実施することを前提とせず、各区の特性や実情に応じて実施する手法、条件の整った区役所からモデル的に先行実施する手法を導入する。
- 計画の取り組み状況については、モニター制度の活用などにより毎年度フォローアップを実施する。また、各区においては、他区の取り組み事例等も参考にしながら、さらなる改革に取り組む。

(5) 計画期間

平成21年度から平成23年度まで

2 新たな区役所改革の具体的な取り組み



〔取り組み内容〕

(1) 区が自主性・主体性を発揮できる仕組みづくり

■区の創意工夫を活かせる予算システムの構築	○区長の裁量が発揮できる予算の充実 ○共通事務費予算の整理・統合 ○節約努力の結果の区配当予算への反映 ○区役所の努力により確保した収入の独自財源化 ○直接予算要求制度の導入の検討
■新たな組織・定員・人事システムの構築	○区長の裁量による職員配置ができるシステムの構築 ・区長の権限による柔軟な職員配置の拡充 など ○区役所間の定員のアンバランスの是正 ○市民サービスの拠点の拡大に伴う体制の確保 ○防災、選挙、国勢調査などの従事職員の確保 ○局と区の人事交流の促進 ○区役所組織の再編 ○区の実情に応じた組織体制整備の仕組みの導入の検討

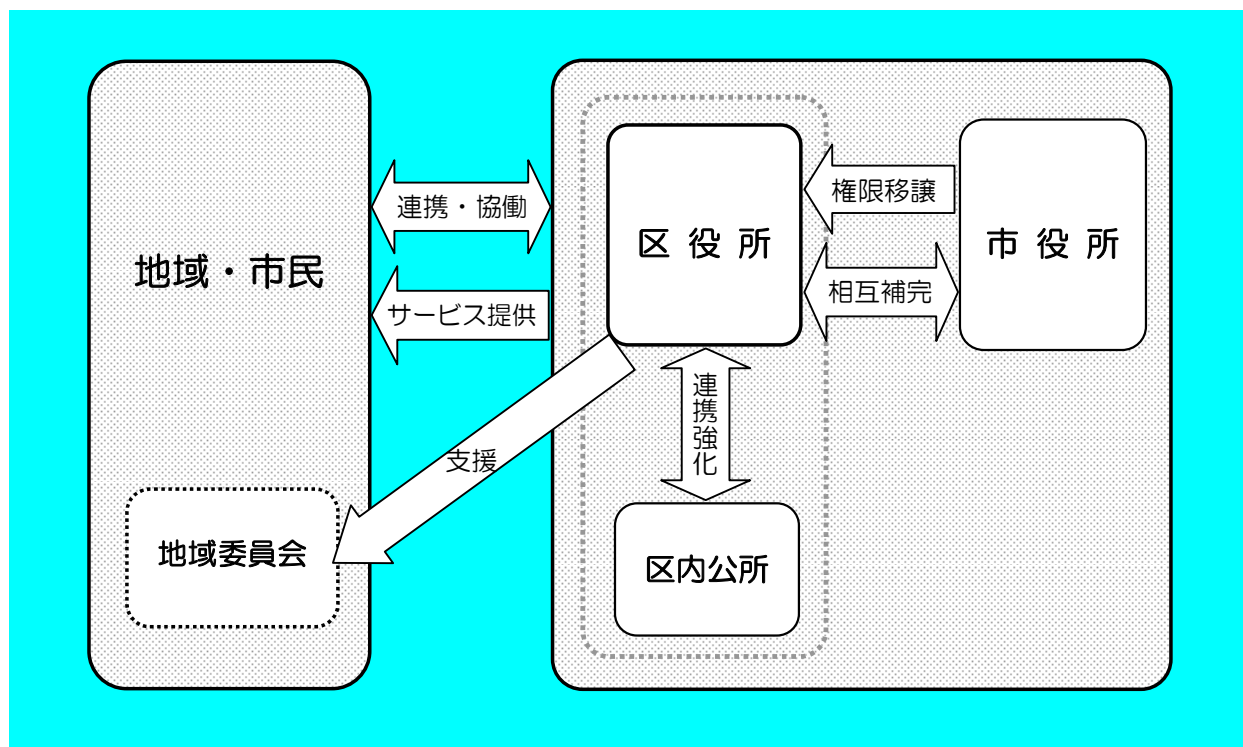
(2) 区の総合行政機能の強化

■市民ニーズを的確に反映した区政運営の推進	○市民ニーズを把握する手法の充実 ○企画調整機能の強化 ○区役所への事務事業の移譲の推進 ○区政推進会議の活動の活性化 ○地域委員会による住民自治の推進
■区ごとに設置している事務所等との連携強化	○環境事業所、土木事務所等との連携強化 ○保健と福祉の連携強化 ○業務の集約化・効率化など業務執行体制の見直し ・ごみ収集業務の民間委託の推進 など

(3) 窓口サービスの向上と業務の効率化

■窓口サービス等のさらなる改善	○窓口環境の改善 ・快適でわかりやすい窓口の実現 ・庁舎の有効活用による市民利用スペースの充実 ・届出・申請ワンストップ窓口の設置の検討 など ○職員の接遇・ホスピタリティの向上 ・フロアサービスの充実 ・職員の接遇・CS（お客様満足度）の向上 ○業務の集約化等 ・住民票等に関する郵送請求事務の集約化 ・税務事務の集約化
■市民サービスの拠点の拡大	○税務事務の集約化に伴う税務窓口の拠点の拡大 ○緑区役所徳重支所の整備及び支所における福祉業務の拡充

【改革のイメージ】



【改革のスケジュール】

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
区役所改革基本計画 I 市民サービスの向上 II 地域支援体制の強化 III 区役所の機能強化 IV 職場風土の改革				
区政運営方針 (各区で策定)				
新たな区役所改革計画 (1) 区が自主性・主体性を発揮できる仕組みづくり (2) 区の総合行政機能の強化 (3) 窓口サービスの向上と業務の効率化				

名古屋市総務局区役所改革等推進室
 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
 電話番号：052-972-2195
 ファックス：052-972-4199
 電子メール：a2198@somu.city.nagoya.lg.jp